

令和2年1月県有地売払いに関する質問事項

通番	受付日	物件名	質問内容	回答
1	令和1年12月2日	(物件番号5：武雄市) 川良警察職員宿舍跡地	<p>①周知の埋蔵文化財包蔵地とあるが、何か発掘されるということか。</p> <p>②新聞折込チラシに越境物有りとあるが、ホームページに掲載している写真のブロック塀のことか。</p> <p>③敷地内に電柱が1本あるが移動可能か？</p> <p>④新聞折込チラシに用途地域について記載があるが、近隣の建物くらいの高さや規模であれば建築できるということか。</p> <p>⑤購入後は一般的にどのように使われるのか。仮に使用しなくなった際は、売却してよいのか。</p>	<p>①建物を建てる際や開発する際などに、届出や調査等の手続きが必要な場合があります。詳細については、武雄市教育委員会文化課文化財係にお尋ねください。</p> <p>②ホームページ掲載の写真の通りです。敷地西側及び南側のブロック塀の一部が隣接地へ越境しています。改修や撤去等を行う際は、購入者において隣接者と協議のうえ対応してください。</p> <p>③移動可能の可否については、電柱所有者である西日本電信電話(株)佐賀支店へお問い合わせください。</p> <p>④用途地域や建物建築の詳細については、武雄市都市計画課及び杵藤土木事務所建築課へお尋ねください。</p> <p>⑤購入後10年間は暴力団事務所や風俗営業等の利用を禁止しており、その旨を契約書で定めますが、その他用途指定は行いません。購入後の売却についても、特に禁止していません。</p>
2	令和1年12月3日	(物件番号4：佐賀市) 食肉共同保管流通施設跡地	<p>①当該地の接道の状況を教えてほしい。</p>	<p>①隣接する市有地（地番292-4及び292-3の一部）が市道認定されており、当該市道へ約5m接面しています。</p>